

# とよなか

子ども達も達達豊か  
な成長・発達の力を  
ために皆で力を  
合わせましょう！

教え子を再び戦場に送るな！ 2014年7月2日発行NO.526

## 教え子を戦場に送らない！

### 集団的自衛権行使 閣議で決定なんて許さない！

# 戦争する国づくり 戦争する人づくり NO

政府は、日本に対する武力攻撃がなくても「国民の権利が根底から覆される明白な危険」があるときは集団的自衛権を行使するとしています。「明白な危険」って何かを国民が求めても、秘密保護法（昨春秋成立）で「それは特定秘密です。」と国民にも国会にも知らされないまま、時の政権・権力の裁量でどこまでも範囲が広がる恐れがあります。

「集団的自衛権は行使できない」とする憲法解釈を百八十度ひっくり返す大転換を国民の声にも耳を傾けず、与党だけの協議で強行するなど、憲法破壊のやり方です。

**憲法守ろう！  
9条の理想を広げよう**

これまで生活の中で憲法のことを考えることはありません。しかし、自民党

は憲法を変える案「日本国憲法改正草案」を発表（平成24年）しています。

国民の中に憲法を変えるべきでないという声や運動が広がる中で、あらゆる手段を使って平和憲法を変えようとしているのが現在の安倍内閣です。

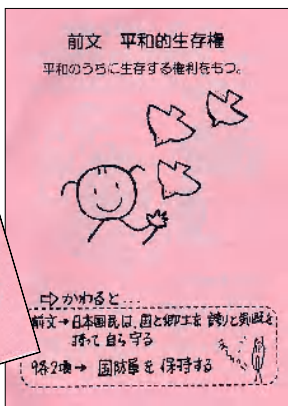
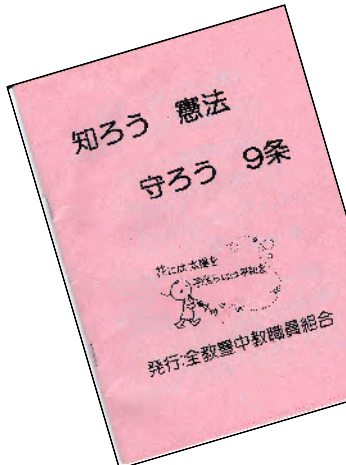
戦後69年間、戦場でも人も殺さなかった、殺されなかったのは理想をかかげる憲法9条があったからこそではないでしょうか。

**憲法の学習をよびかけます！**

全教豊中は「知ろう憲法守ろう9条」というリーフレットを作成しました。

毎月の駅頭での市民宣伝で市民にも宣伝していきます。

教職員の中でも活用ください。



**平和の宣伝行動**

7/4（金）  
午後6時〜 岡町駅前  
7/7の平和行進の宣伝をかねておこないます。

場所 扇町公園  
（JR天満駅下車）  
大集会 午後3時〜4時

**平和主義が危ない！  
秘密保護法廃止！！**

**野外集会**

集会参加のよびかけ  
7月6日（日）  
主催 大阪弁護士会

# 「評価システム」による賃金リンクに道理なし

6月30日

## ボーナス支給

6月30日に条例通り夏のボーナスが支給された。

全教豊中は大教組とともに府労組連に結集し、夏季闘争でボーナスも引き上げるよう強く求めました。マスコミ報道などによると、多くの民間企業が夏のボーナスを引き上げて

◆2013年度「評価結果」の分布について (%)

区分	SS	S	A	B	C	
市町村立学校 (大阪市・堺市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町を除く)	業績評価	1.2	38.3	58.6	1.9	0.03
	能力評価	1.2	39.8	57.0	1.9	0.04
	総合評価	1.0	36.7	60.5	1.8	0.02

◆2013年度校長・准校長「評価結果」の分布について (%)

区分	SS(S)	S(A)	A(B)	B(C)	C(D)	
市町村立学校 (大阪市・堺市・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町を除く)	総合評価	4.6	42.9	51.4	1.0	0.0

◆2014年度 夏季一時金(勤勉手当)の成績率について

区分	成績率
特に優秀(最上位区分) SS	85.9/100
優秀(第二上位区分) S	75.2/100
良好(標準) A	64.5/100
やや良好でない(標準未満) B	59.5/100
良好でない(標準未満) C	54.5/100

13年度評価結果のない人 64.5/100  
新規採用者、臨時的任用 67.5/100  
自己申告票未提出者 54.5/100

豊中市の評価分布も明らかにするよう市教委に引き続き求めます。

あります。準評価者が減る傾向に上り評価が増える傾向にのぼる一方、教職員ではS評価が5%近くに傾向をみると、校長等のS評価が5%近くに

府教委は6月16日上記のような昨年度の評価結果を大教組に示しました。(政令市や人事権移譲された豊中を含む豊能地区は含まれていません。)

### 府教委の「評価結果分布」

豊中は分布を公表せず

府当局は「人事委員会勧告尊重」と勧告待ちの回答に終始しました。私たちは、府人事委員会、民間のボーナス引き上げ状況を正しく反映した勧告を出すことを求めます。引き続き力をあわせて、給与カット中止・ボーナス引き上げを実現

減らすなかで、賃金格差のたため「システム」となり、教職員に不信が広がる教育にとつて不可欠な信頼・つながりに悪影響を与えている。府教委が本来目的とする『学校の活性化や教職員の資質向上』からも大きくはずれてきている。これ以上続けることは大阪の教育を取り返しのつかない状況にしていく。今すぐの賃金リンクの撤回、「システム」の廃止を強く求めていきます。

### 前年度評価で勤勉手当に差

本来なら、勤勉手当が0.675月支給されるところが全員から0.3月分カットされ、扶養手当分とあわせて上位評価所のボーナス上乘せの財源にしています。その影響額は平均一人当たり1万7799円。同じ給料号給でも前年度評価で35才、2級64号給の場合(モデル例)S評価とA評価では約4万2000円の手当の差がうまれます。

年度末年齢	級号給	給料月額	職務加算	成績区分	勤勉手当額	良好との差
25歳	2-24	213,900円	なし	最上位	212,109円	52,842円
				第二	185,688円	26,421円
				良好	159,267円	-円
				やや良好でない	146,820円	▲12,347円
				良好でない	134,574円	▲24,683円
35歳	2-64	324,200円	5%	最上位	387,559円	84,085円
				第二	295,511円	42,047円
				良好	253,464円	-円
				やや良好でない	233,815円	▲19,649円
				良好でない	214,167円	▲39,297円
45歳	2-99	387,700円	5%	最上位	403,676円	100,566円
				第二	353,393円	50,283円
				良好	303,110円	-円
				やや良好でない	279,613円	▲23,497円
				良好でない	256,116円	▲46,984円
55歳	2-137	415,600円	10%	最上位	453,332円	112,838円
				第二	396,863円	56,469円
				良好	340,384円	-円
				やや良好でない	314,007円	▲26,387円
				良好でない	287,620円	▲52,774円

客観的でも公平でもなく、教職員のやる気を失わせる勤勉手当への「成績」反映は中止をすべきです。

### 支給率 ( )は再任用

夏 期末1.225(0.65)  
勤勉0.675(0.325)  
計1.9ヶ月(0.975)

冬 期末1.375(0.8)  
勤勉0.675(0.325)  
計2.05ヶ月(1.125)

年間合計3.95ヶ月(2.1)